

## 運 営 方 針

施設は、利用者の意向、心身状況、障害の特性、及びその他の事情を考慮の上で個別支援サービス計画を作成し、これに基づき利用者に対し必要な支援サービスを提供し、利用者の意思、及び人格を尊重し、地域移行も含め利用者の立場に立った支援サービスの提供に努める。また、施設の運営にあたっては、関係市町村、及び保健・医療・福祉サービス提供機関との緊密な連携を図り、透明性を持った総合的な福祉サービスの提供が可能になるよう努める。なお、総合支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年9月29日厚生労働省令第171号）、その他関係法令等を遵守するものとする。

### 1. 運営目標

#### (1) 利用人員の確保と支援内容の充実

- ①実施している事業の利用状況を把握し、入退所や入退院等の見通しを立て、利用促進を図ることで利用率の向上に努める。
- ②入所希望者については、併設する短期入所事業や地域活動支援センター事業の利用促進を図ることでスムーズな入所利用に努める。
- ③利用人員確保により、効率的安定的な運営ができるよう、地域の相談支援事業所や医療機関等と情報交換を図る。
- ④地域の障害福祉サービス事業所を始め地域資源を把握するなど緊密な連携を図り、障害者の生活を地域全体支えるサービス提供体制が可能になるよう努める。
- ⑤利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、季節行事も取り入れ希望される生活に近づくよう多職種と連携して進める。

#### (2) 利用者の社会経済活動参加の促進

- ①家族やボランティア等に働きかけ、施設利用者であっても地域社会の一員として外出活動等により、経済活動の参加促進に努める。
- ②地域の障害福祉サービス事業所等と連携を図り、生産活動品を地域店舗や地域フェスティバル等で販売する機会を設けるよう努める。
- ③施設内においても菓子販売や理美容を行う事により、在宅者と同じような社会・経済活動に参加する機会を設ける。

#### (3) 災害防止・感染症対策による利用者の安全確保

- ①関連3法人と協力・支援強化することにより、防災・感染症への相互協力を図る。
  - ②防災設備の保守点検の徹底や防災訓練の実施など、利用者が安心して生活できる環境を守るとともに関係機関との連携強化を図る。
  - ③大規模災害に対する飲料水・食料品の備蓄や介護用品など日々消費する物品の在庫量や生活用品を見直して、必要量を確保していく。
  - ④感染症の発生及びまん延防止等に関し、協力病院等と緊密な連携をとり、定期的に専門家による研修や指導・訓練を実施して、利用者に対して必要なサービスを継続的に提供する。
  - ⑤感染症等の発生に備え、消毒液や防護服等の備蓄品の在庫量を適正に管理して備蓄量を確保していく。
  - ⑥BCPの改正において、人材・物品等の協力体制のあり方を状況に合わせ検討し、法人内の施設とも連携して機能性のあるものを作成する。
  - ⑦不審者等の侵入に備え、必要な物品を検討・導入し、現存するものも含め、その使用方法を確認するとともに、警察署等との訓練を計画し、防犯意識の高揚に努める。
- (4) 地域社会に開かれた施設への推進
- ①外部の地域代表などが参加の会議を定期的で開催し、事業内容等の理解の場とし、施設の透明化を図る。
  - ②地域の学校や関係団体との交流を積極的に行い、社会資源としての活用を働きかけ、福祉をより身近なものとして地域に親しまれる施設運営に努める。
  - ③学生の介護実習・相談援助実習や看護実習など、地域の福祉拠点として積極的に実習の受け入れを促進する。
- (5) 利用者の自立及び地域生活移行の促進
- ①利用者の有する能力や生活環境等を把握の上、利用者の要望や課題等を明らかにして、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
  - ②家族や相談支援事業所と緊密な連携を取り、地域生活移行の促進をその担当者を中心に努め、本人の意思を尊重し必要であれば体験できるようにする。また、地域生活移行後は、短期入所事業や地域生活支援センター事業を利用した支援を勧める。
- (6) 運営意識の高揚と経費の効率的執行
- ①施設理念を理解し、職員ひとりひとりが能力を向上する意識を持つことにより健全な運営に努める。

- ②各種設備の定期点検を行うことや、購入物品を精査することにより、経費の計画的効率的な執行に努める。
- (7) 職員の資質の向上と専門性の確立
- ①障害福祉制度を始め福祉を取り巻く社会環境の変化に対応できるよう新しい情報の取得に努め、職員全体が専門知識を取得することで専門職としてスキルを高める。
- ②職場研修等の積極的な参加を促すとともに外部開催の研修については、その内容を全体会議等で報告し情報の共有化を図る。
- ③研修に参加しやすい環境づくりを行い、実務者研修を始め介護福祉士や喀痰吸引及び近年増加している強度行動障害者研修等での資格取得を推奨し、計画的な取得により良質なサービスの提供に努める。
- ④職員が希望する資格取得を始めとする研修があれば、内部活用の是非も考慮してできる範囲で受講できるよう支援する。
- ⑤定期的に研修を実施し、感染症予防や虐待防止及び身体拘束等の適正化の更なる推進を図り、キャリアアップに努める。
- ⑥外国人実習生等を受け入れ介護技術及び介護関連資格の習得や生活指導を実施する。
- ⑦各種委員会や部会を通じ、問題意識を持ちよりよい業務改善を図る。
- ⑧評価制度により面談等を通じ、人材育成と専門性が高められるようにする。
- (8) 職員の働きやすい職場環境づくりの推進
- ①新たに導入した支援システムを有効活用し、場面ごと入力で情報共有の迅速化・業務省力化を進める。
- ②リフターやスライディングボード等介護機器の利用や職種間で共有できるIT機器の導入を検討し取り入れることで、業務省力化や利用者の安心安全及び職員の腰痛予防等健康面も配慮するように努める。
- ③ストレスチェックや新たに義務化となるカスタマーハラスメントを始め、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等のハラスメント防止意識向上等により、必要な改善をすることでチーム力がより発揮できることと併せ、外来者に掲示するなどして安心して働けるよう職員のメンタル面を配慮し、研修も併せて行い意識も高める。
- ④他業種からの転職や新規者も安心して仕事ができるよう、採用後の定期面談を行うなどステップを踏んだ指導に努める。
- ⑤家庭及び学校行事等、個々の事情に即した休暇が取得しやすい環境づくりに努める。

## 2. 事業

### 第一種社会福祉事業

#### (1) 障害者支援施設ゆうとぴあ恵愛

所在地 愛知県津島市元寺町3丁目97番地1

障害種別 主たる受入対象種別は身体障害者

入所定員 70名

対象者 身体障害者等手帳・障害福祉サービス受給者証の既取得者であり入院加療の必要性がない18歳以上65歳未満の方

支援内容 生活介護事業では日中活動の場として介護等支援の他に機能訓練・クラブ活動・生産活動・余暇支援等の各種支援を行い、施設入所支援事業では夜間休日を含む生活基盤として介護等支援を行う。

### 第二種社会福祉事業

#### (1) ゆうとぴあ恵愛短期入所事業所

所在地 障害者支援施設ゆうとぴあ恵愛に併設

障害種別 主たる受入対象種別は身体障害者

利用定員 6名/70名(空床利用有)

対象者 障害者支援施設ゆうとぴあ恵愛に準ずる

支援内容 介護者の疾病・その他の理由により居宅での生活が一時的に困難な障害者を施設に一定期間入所させ介護等支援を行い居宅生活の障害者、及びその家族の福祉向上を図る。

#### (2) 地域活動支援センターゆうとぴあ恵愛(Ⅱ型)

所在地 障害者支援施設ゆうとぴあ恵愛に併設

障害種別 主たる受入対象種別は身体障害者

利用定員 20名(1日あたり)

対象者 身体障害者等手帳・地域生活支援事業受給者証の既取得者であり入院加療の必要性がない18歳以上65歳未満の方

支援内容 自立促進・生活の改善・身体機能の維持向上等を図ることができるよう、通所により利用者の状況に応じて機能訓練・生産活動等の各種支援を提供することにより、社会参加を促進し、もって障害者福祉の増進を図る。通常の実施地域(登録・委託)は津島市・愛西市・あま市・弥富市・稲沢市・大治町・蟹江町・飛島村とする

### 3. 年間行事

月	特別行事	定例行事	防災
4	桜花見外出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動 〔機能訓練 生産活動 創作的活動〕</li> <li>・クラブ活動 〔パソコン指導 レクリエーション カラオケ〕</li> <li>・外出支援 (随時)</li> <li>・作品展示会 (通年)</li> <li>・喫茶会 (毎月4回)</li> <li>・菓子販売 (毎月1回)</li> <li>・出張理美容 (毎月1回)</li> <li>・映画鑑賞 (毎月1回)</li> <li>・市内スーパーで生産 活動品の常設販売の 実施 (通年)</li> </ul>	<p>(防災訓練) 消火・通報・避難・震災・救命・夜間想定・総合訓練等を年間12回行う</p> <p>(防災教育) 火災・地震・水害等についての勉強会を行う</p> <p>(総合防災訓練) 複合的な総合防災訓練を行う</p>
5	作品展示会 お楽しみ給食		
6	利用者懇談会 お楽しみ給食		
7	夏祭り		
8	お楽しみ給食		
9	レクリエーション大会 お楽しみ給食		
10	秋祭り(山車) お楽しみ給食		
11	作品展示会 お楽しみ給食		
12	忘年会		
1	お節料理 お楽しみ給食		
2	利用者懇談会 お楽しみ給食		
3	春祭り		

### 4. ボランティア活動

団体名	活動頻度	活動内容
一宮マジッククラブ	3月春祭り	マジックショー
黎明高校, 清林館高校 古知野高校	夏季	生産活動の手伝い

団体名	活動頻度	活動内容
津島高校，美和高校 神島田こども園，美和多保育園 東愛宕こども園，佐屋中央保育園 天王幼稚園，ももじま幼稚園 たんぽぽクラブ	通年 随時	作品展示 作品展示の準備

## 5. 主な職員研修

目標「基本的な知識や技術を身につける研修を行う事により、危険に対する意識向上を目指す」

月	研修内容	担当	対象職員
4	移動・移乗 歩行者の移動 (白杖の方を含む)	安全管理委員	全職員
5	入浴・着脱 入浴のリスクについて	入浴担当	介護全職員
6	食事 安全な食事摂取について①	給食担当	介護全職員
7	環境 介護施設における環境整備の必要性	安全管理委員	全職員
8	医療 内服介助・点眼・湿布・座薬について	医療安全委員	介護全職員
9	医療 傷の処置・軟膏塗布について	医療安全委員	介護全職員
10	移動・移乗 電動リフトによる移乗	介護副主任等	全職員
11	入浴・着脱 自立支援としての着脱介助	入浴担当	介護全職員
12	食事 安全な食事摂取について②	給食担当	介護全職員
1	環境 KYシートを活用して居室内の環境整備を学ぶ	安全管理委員	介護全職員
2	医療 バルーンカテーテルの取り扱いについて	医療安全委員	介護全職員
3	医療 緊急時・発作時の対応・バイタル測定について	医療安全委員	全職員

6. 会議／委員会／研修・訓練等

会議／委員会		実施日	出席者
会議	地域連携推進 会議	毎年2回	利用者・利用者家族・民生委員・NPO 法人“笑”・障害福祉課・基幹相談支援 センター・施設長・主任指導員・指導員
	全体会議	毎月第4火曜 日	全職員
	処遇会議	毎月第4火曜 日(全体会議 終了後)	主任指導員・指導員・介護士・看護 師・(栄養士)
	責任者会議	毎月第3火曜 日	施設長・主任指導員・指導員・介護主 任・看護主任・栄養士
	給食会議	毎月第3月曜 日	指導員・介護士・看護師・栄養士・調 理師・給食担当者
	ケアプラン会 議	毎年2回	サービス管理責任者・介護士・看護師・ 理学療法士・栄養士・各居室担当者
	係・クラブ等 評価会議	毎年2回	介護主任・評価委員・各係担当者・各 クラブ担当者
委員会等	衛生委員会 (業務改善含む)	毎月1回	施設長・産業医・事務長・主任指導 員・指導員・看護主任・介護主任・栄 養士
	ハラスメント 対策委員会	毎年2回 及び臨時	施設長・事務長・主任指導員・指導 員・看護主任・介護主任
	感染症等防止 委員会	毎年4回 及び臨時	施設長・主任指導員・指導員・看護 師・介護士・栄養士
	医療安全委員 会	毎年2回 及び臨時	施設長・主任指導員・指導員・看護 師・介護士・栄養士
	虐待防止委員 会	毎年2回 及び臨時	施設長・主任指導員・指導員・介護 士・看護師・栄養士
	身体拘束等適 正化委員会	毎年4回 及び臨時	施設長・主任指導員・指導員・介護 士・看護師・栄養士
	事故防止委員 会	毎年2回 及び臨時	施設長・主任指導員・指導員・介護主 任・看護主任・栄養士・センター指導員
	安全管理委員 会	毎月2回	施設長・指導員・介護士・看護師・栄 養士

研修・訓練等	実施日	対象職員
防災（BCP含む）	毎月1回	全職員
感染症等防止 （感染症BCP含む）	毎年2回	全職員
虐待防止	毎年1回	全職員
身体拘束等適正化	毎年1回	全職員
事故防止	年1回	全職員
ハラスメント対策	年1回	全職員
介護技術	年3回	介護全職員
防犯対策	年1回	全職員

\* 協力病院が開催する感染症等の研修・訓練等については随時参加する

## 7. その他の活動

- (1) 介護福祉士資格取得の為の介護実習の受け入れ  
高校生介護実習・事業Ⅰ  
対象) 津島北翔高校
- (2) 社会福祉士資格取得の為のソーシャルワーク実習の受け入れ  
大学・専門学校生のソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ  
対象) 日本福祉大学、中央福祉専門学校 他
- (3) 臨地実習の受け入れ  
看護学生の成人看護学Ⅰ実習  
対象) 津島市看護専門学校